

令和８年３月中土佐町議会定例会（通常会議）会議録（第１号）

招 集 年 月 日	令和 ８ 年 ３ 月 ６ 日
招 集 の 場 所	中土佐町議会議場
開 会	令和 ８ 年 ３ 月 ６ 日 午前１０時０２分宣告
開 議	令和 ８ 年 ３ 月 ６ 日 午前１０時０２分
出 席 議 員	1 番 松下 昇平 2 番 山本 建生 3 番 下元 良之 4 番 中野 大地 5 番 中城 重則 6 番 佐竹 敏彦 7 番 濱田 和昭 8 番 窪田 和教 9 番 田上 幸平 10 番 中川 忠司 11 番 金子 裕之 12 番 福永 守恭
欠 席 議 員	な し
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 池田 洋光 副 町 長 竹崎 秀樹 教 育 長 岡村 光幸 教 育 次 長 津野 誠 総 務 課 長 山崎 正明 地 域 振 興 課 長 高橋 佳代 まちづくり課長 江崎 太市 建 設 課 長 小松 賢介 農 林 水 産 課 長 黒岩 陽介 健 康 福 祉 課 長 辻本加生里 町 民 環 境 課 長 下元 満 会 計 管 理 者 竹邑 千佐 税 務 課 長 市川 文啓
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 下元 史温 書 記 小松 舞
町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	な し
委員会提出議案の題目	な し
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の２人を指名した。 1 番 松下 昇平 議員 8 番 窪田 和教 議員

令和 8 年 3 月中土佐町議会定例会（通常会議）議事日程〔第 1 号〕

令和 8 年 3 月 6 日（金）午前 1 0 時 0 2 分開会

日程第 1	会議録署名議員の指名	
日程第 2	会期決定の件	
日程第 3	諸般の報告	
日程第 4	行政報告	
日程第 5	報告第 3 号	専決処分の報告について（令和 7 年度 久礼中学校（体育館棟）空調機設置工事）
日程第 6	報告第 4 号	中土佐町新型インフルエンザ等対策行動計画の変更の報告について
日程第 7	議案第 8 号	指定管理者の指定について（中土佐町観光拠点施設ぜよびあ）
日程第 8	議案第 9 号	指定管理者の指定について（中土佐町農林産物処理加工施設）
日程第 9	議案第 1 0 号	指定管理者の指定について（中土佐町民交流会館）
日程第 1 0	議案第 1 1 号	指定管理者の指定について（中土佐町立久礼老人憩いの家）
日程第 1 1	議案第 1 2 号	指定管理者の指定について（中土佐町立大北集会場ほか 7 件）
日程第 1 2	議案第 1 3 号	中土佐町過疎地域持続的発展計画の策定について
日程第 1 3	議案第 1 4 号	中土佐町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 1 4	議案第 1 5 号	令和 7 年度中土佐町一般会計補正予算（第 8 号）について
日程第 1 5	議案第 1 6 号	令和 7 年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について
日程第 1 6	議案第 1 7 号	令和 7 年度中土佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
日程第 1 7	議案第 1 8 号	令和 8 年度中土佐町一般会計予算について
日程第 1 8	議案第 1 9 号	令和 8 年度中土佐町国民健康保険特別会計予算について
日程第 1 9	議案第 2 0 号	令和 8 年度中土佐町介護保険特別会計予算について
日程第 2 0	議案第 2 1 号	令和 8 年度中土佐町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 2 1	議案第 2 2 号	令和 8 年度中土佐町簡易水道事業会計予算について
日程第 2 2	議案第 2 3 号	令和 8 年度中土佐町農業集落排水事業会計予算について

令和8年3月中土佐町議会定例会（通常会議）の経過（第1日目）

令和8年3月6日（午前10時02分開会）

議長（福永守恭議長）

ただいまから、令和8年3月中土佐町議会定例会を開会いたします。（午前10時02分）

議長（福永守恭議長）

これから、本日の会議を開きます。

議長（福永守恭議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

議長（福永守恭議長）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会通常会議の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、1番、松下昇平議員、8番、窪田和教議員を指名をいたします。

議長（福永守恭議長）

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

濱田和昭議会運営委員長。

議会運営委員長（濱田和昭委員長）

委員会報告を行います。

3月4日に開催いたしました議会運営委員会において、今期定例会の会期日程について審議いたしました結果、令和8年3月中土佐町議会定例会の会期日程は、本日6日開会、本会議延会后、第1委員会室において、全員協議会及び予算決算常任委員会を行います。

7日から15日は休会とし、付議事件・熟読精査といたしますが、このうち9日と10日は午前9時から予算決算常任委員会を行います。

16日と17日は本会議、午前10時より一般質問を行います。

18日から22日は休会とし、付議事件・熟読精査とします。

23日は本会議、午前10時より町長提出の付議事件の審議等を行い、散会とします。

24日から5月31日までは休会としますが、必要に応じて本会議を開きます。

また、会期中、適宜、委員会を行います。

以上、本日3月6日から5月31日までの87日間と決定いたしましたので、ご報告をいたします。

議長（福永守恭議長）

3月定例会の会期は、ただいま委員長の報告のとおり、本日6日から5月31日までの87日間とすることにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

異議なしと認めます。

したがって、本会期は、本日6日から5月31日までの87日間と決定をいたしました。

議長（福永守恭議長）

日程第3、諸般の報告を行います。

議長からの12月定例会通常会議以降の諸般の報告につきましては、お手元に配付をいたしました議会活動のとおりでございます。

次に、12月5日以降に提出された陳情につきましては、お手元に配付のとおりです。議員個々での対応をお願いいたします。

次に、監査委員から令和7年11月分、12月分、令和8年1月分に関する例月出納監査報告書の提出があります。報告書の写しを配付しております。

なお、添付資料につきましては、監査委員事務局に保管をしておりますので、適宜閲覧を願います。

これで、諸般の報告を終わります。

議長（福永守恭議長）

日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありました。これを許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、ただいまより行政報告をいたします。

まず、6期目の町政運営の基本方針につきまして申し上げます。

このたびの中土佐町長選挙におきましては、多くの町民の皆様方をはじめ、各方面より激励並びにご支援ご厚意を賜りまして、無投票で引き続き6期目の町政を担わせていただくこととなりました。合併の初代町長として着任以来、20年という歳月が経過する中で、町民の皆様とともに1年1年協働のまちづくりを実践してまいりましたが、改めて職責の重さに身が引き締まる思いでございます。この上は初心に返り、再選に押し上げていただきましたそのご期待にお応えすべく、町民の皆様や議員各位との対話を通じまして、「幸せで誇りの持てるまちづくり」、この実現に向けた各種事業を推進してまいる所存でございます。

今任期中の令和8年度から令和11年度にかけましては、第3次中土佐町総合振興計画の後期基本計画における総仕上げの期間に当たりますので、新たな取組や効率的な事業見直しなど町勢浮揚につながるあらゆる施策に対しまして、全力を傾注してまいり所存でございます。

それでは、町政6期目における基本的な考え方や主要な施策につきまして、激変する諸情勢も視野に入れつつ、私の所信の一端を申し述べさせていただきます。

これまでの20年間を大まかに振り返りますと、外部環境では小泉構造改革に始まりまして、リーマンショック、政権交代、東日本大震災、コロナ禍など、まさに激動の社会情勢でございました。本町におきましては、合併の町として旧大野見村地域との融和・補完を図りながら、各分野での地域振興施策に取り組んでおりましたが、平成23年3月11日に東日本大震災が発生したことを受けまして、異次元とも言えます南海トラフ地震対策への政策的な大転換にかじを切るところとなりました。

それからは、町民の命を守る防災行政を一丁目一番地として捉え、多くの皆様のご理解とご協力の下、2つの津波避難タワーと76本に及ぶ津波避難路や防災倉庫などの整備に加えまして、本丸であります役場庁舎と消防庁舎、久礼保育所を同時に高台移転するという大事業を実現するとともに、昨年には懸案でございました美術館の高台移転も果たすことができました。このほかにも、3か所のヘリポート整備や災害時を見据えた大野見地区への給食センター建設など、様々な防災インフラの整備を進めてまいりました。

また、ソフト事業にも注力いたしまして、老朽住宅の除却事業や家屋などの耐震対策に加えまして、町民の皆様との協働によりまして、町内全地域で自主防災組織を立ち上げることができました。

このように、大災害への備えに一定のめどがつきました一方で、少子高齢化によりまして人口減少への流れは着実に進行しており、新町発足時1月末において8,699人でありました人口が20年後の今年1月末日におきましては35%減の5,635人となり、65歳以上の高齢化率につきましても34.38%から50.19%と2人に1人以上となりました。今、目に見えて子供がいらないという厳しい現実と直面をしております。

地域社会があり続けるための必要最低条件につきましては、次世代の主役となる子供たちがいることでありまして、その上でのまちづくりであります。したがって、新年度におきましては、議会の皆様方のご理解を賜りながら中土佐町で安心して子育てができる環境を整えるため、子育て世帯に対する支援をはじめ効果的な施策につきまして様々な観点から検討を進め、これらを軸とした関連事業の推進を最優先いたしますとともに、最大限の予算と努力を傾注してまいりたいと考えております。

具体的に申し上げますと、「中土佐町の子育てがかわるにかあらん」、このキャッチコピーをいたしまして、新規事業の実施と既存事業の拡充を考えております。まず、ゼロ歳から18歳の子供に対しまして、年5万円を給付する子供の成長応援金の実施です。財源は未来・夢基金を一部活用いたしまして、子育て世帯の経済的支援を行うとともに、子供の生活の質の向上と学びの機会を増やしてまいりたいと考えております。

また、現在実施しておりますブックスタート事業による乳幼児への絵本のプレゼントを、全園児にまで拡大いたしますとともに、各小中学校の蔵書を増やすことで子供達の読書の習慣化を目指します。また、保育料の無償化、学校教材への経済的支援の強化などに加え、小中学校の給食無償化などを継続いたしますとともに、物価高に対する経済的負担軽減のため、おむつ券につきましても増額を予定しております。

次に、天候に左右されず子供たちが屋内で遊ぶことができます仮称キッズパークを旧のじぎく荘に改修を加えまして、安全・安心の遊具も備えたレクリエーション施設として整備いたします。これは、令和５年度に実施いたしました子ども・子育て支援に関するアンケートの結果から、自宅以外で子供たちが安心して遊べる場所が欲しい、こういったご要望が寄せられておりましたことを受けまして、新たに整備するものでございます。

当該施設は、去る３月１日にリニューアルオープンをいたしましたテニスコートと３×３とこれまで呼んでおりましたが、現在は３×３と改称されておりますこのバスケットボールコート及び子どもセンターに隣接する好立地を生かしまして、多くの子供たちが集い、利用できる施設となりますよう準備をしまいたいと考えております。

続きまして、人口減少に対する取組でございます移住・定住及び関係人口の創出について申し上げます。

まず、地域おこし協力隊の活用が考えられますが、とりわけ昨年から実施して効果を上げております団体委託型の拡充を図ることで、町内各産業の後継者や、新たな担い手として生産活動への維持強化へ繋げてまいりたいと考えております。また、ＵＩターン者向けとして、町内に居住される方には住宅改修による住環境の整備を行い、勤務先が３５ｋｍ以上の町外でございましたら通勤費を助成いたします。

企業誘致活動につきましては、サテライトオフィス用の施設提供と併せまして、リモートワーク及びワーケーションが行えること等をアピールいたしまして、町内へ新たな事業者が進出できますよう積極的に働きかけてまいります。

次に、防災対策につきましては、令和９年度の策定を目指しまして、事前復興まちづくり計画の関連作業を着実に進めてまいります。対象地域の住民及び事業者等とともに、事前に復興プロセスや災害リスクなどを共有しておきますことで、発災後早期に道路をはじめ公共インフラの整備、復興に着手できますことや町外への人口流出を抑制することにもつながると考えております。

また、自主防災組織では、平時における定期的な防災訓練だけではなく、最新の国内災害事例に対する現地視察を踏まえた体験を基に、地元訓練へのフィードバックを行っていきたいと考えております。近年は異常気象による想定外の災害発生が珍しくなく、地域の皆様が防災に関する理解を深めることで混乱なく災害時に対応できますよう、引き続き取り組んでまいります。

続きまして、産業振興対策です。

本町の基幹産業であります第一次産業におきましては、特に重要となりますのが担い手及び後継者の確保に関する取組であります。農林水産業では、高齢化や若年層の流出による生産年齢人口の減少の中で、仕事がきつい、収入が不安定、こういったイメージもございまして、後継者の確保が全国的に深刻な課題となっております。

しかし一方で、農業や水産業は食料の安定供給や食料安全保障、林業は建築資材としてだけではなく、国土の保全という意味で非常に重要な役割を果たしております。本町の将来を展望するとき、これら一次産業をいかにして若者が魅力を感じる就労の場として育てていけるのか、こういことが、重要かつ喫緊の行政課題であると考えております。したがって、農業、漁業、林業ともに、それぞれの地域特性を生かしました経営形態につきまして、担い手の皆様とともに研究や検討を行いながら、ブランド化の推進や情報の発信などに努めまして、一次産業の振興を図ってまいります。

次に観光振興対策についてでございます。

本町は鰯乃國を核とした長年のまちづくりの成果により、久礼地区におきまして、飲食、物販、

文化施設が一体となった観光集積が形成されておりまして、多くの来訪者を得ておりますが、このにぎわいを単に局所的なものにとどめず、町内のほかの地域へと波及させる取組が必要でございます。大野見、矢井賀、上ノ加江の各地区は、それぞれ特色ある資源を有しておりまして、これらを尊重しつつ久礼を起点とした回遊の促進や情報発信の強化、受入れ体制の整備に順次取り組んでまいります。

具体的には、関係団体や住民の皆様との連携の枠組みづくりや来訪者が周遊しやすい環境の在り方、また、町全体の魅力を統一的かつ広範囲に伝える情報発信の在り方につきまして検討を進める方針でございます。これによりまして、観光消費の分散化や滞在時間の延長、交流人口の拡大を図りまして、地域経済や住民生活の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、福祉分野について申し上げます。

少子高齢化や核家族化、高齢独居が急速に進む中で、本町では「安心して誰もが地域で自分らしく暮らすことのできるまち」、この姿を目指して、その実現に取り組んでおるところでございます。全ての住民が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるためには、公的な福祉サービスを充実するだけではなく、地域が主体となり、住民同士お互いが支え合うという地域福祉の原点に立ち返りまして、社協と行政が両輪となり包括的に支援いたします仕組みづくりを構築し、地域共生社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

また、これまでこどもセンターをはじめ、基幹相談支援センターやあったかふれあいセンターなど、様々な支援拠点の整備を進めてまいりました。今後は引き続き、これら拠点を活用しながらきめ細やかな福祉行政の推進を図ってまいります。

最後に、教育分野の振興につきまして申し上げます。

本町では、「心豊かで、たくましく生きる人づくり」、このことを教育行政の基本に据えまして、保育、学校、家庭、地域社会の連携による教育環境の改善を積極的に進めてまいりました。生涯教育の観点からは、全ての子供たちが自ら学び、学び合おうとする教育的風土づくりに向けまして、重点的にこれから申し上げる4項目にわたる施策を推進してまいります。

まず、1つ目でございますが、保・小・中連携教育に関する取組でございます。主体的・対話的で深い学びとなりますよう授業改善を推進いたしまして、ICTの活用とともに中土佐検定による家庭学習の習慣化を通じた基礎学力の定着を図ります。また、日本体育大学との協定に基づくシーズンスポーツや食育、規則正しい生活習慣、早寝早起き、朝ご飯の徹底によりまして、知・徳・体のバランスが取れた教育を推進してまいります。

2つ目は、ふるさと教育に関する取組であります。郷土の自然、歴史、文化を学ぶふるさと教育を通じまして、地域を誇りに思い、活性化に貢献できる人材を育成いたします。また、全小中学校でコミュニティスクールを推進いたしまして、チーム学校として地域と連携するだけではなく、子ども議会の実施などを通じまして町の行政や政治への関心を高めてまいります。

3つ目は、児童生徒支援、子供の貧困対策を含めた子育て支援に関します取組であります。不登校を未然に防ぐため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、適応指導教室「あいあいルーム」の活用など、組織的な支援体制を強化いたします。あわせて、給食費や保育料の無償化、入学準備応援金や学校副教材購入支援など経済的支援を行うとともに、前述いたしましたこどもセンター周辺への新たな遊び場に加えて、1階に図書室があります現在の文化館と隣接する旧美術館を有機的に結びつけまして、新たに図書館として整備することで子育てしやすい環境を整えてまいります。

4つ目は、働き方改革など、教職員、学校施設等に関する取組でございます。教職員が子供と

向き合う時間を確保するため、支援員の配置や働き方改革を進め、資質、指導力の向上を図ります。また、施設面におきましては、1人1台のタブレット端末やICT環境のさらなる充実、避難所となります学校体育館のエアコン整備、校舎の長寿命化などを順次進めてまいります。

本町では、合併時6つの小学校と3つの中学校がございましたが、少子化の影響によりまして、いずれも統廃合を余儀なくされまして、現在では久礼、上ノ加江、大野見の3つの小学校と久礼、大野見の2つの中学校になっております。現在の出生者数に鑑みますと、今後さらなる統廃合が必要となりますが、大野見地区におきましては、物理的に久礼への統合が困難なため、これまでどおり小中一貫校として取り組んでまいりたいと考えております。

今後は、保護者や地域住民のご意見を伺いながら、町の宝であります子供たちの教育環境の整備をしっかりと進めてまいり所存でございます。

以上、6期目に当たりまして、私の行政運営の基本方針について申し述べましたが、議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りまして、その実行に努めてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

次に、2点目でございますけれども、令和8年度の地方財政見通し並びに予算編成について申し上げます。

令和8年度の地方財政におきましては、社会保障関係費、人件費の増加や物価高が今後も見込まれる中、地方公共団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に供給できますよう、普通交付税交付団体ベースの一般財源総額につきましては、令和7年度を3兆7,364億円、率にいたしまして5.9%上回る6兆7,078億円が確保されておまして、本町の財政運営にも大きな影響を及ぼします、地方交付税の総額につきましては、前年度から1兆2,274億円増しの率にして6.5%上回る2兆1,848億円となっております。

一方で、本町の令和8年度一般会計当初予算につきましては、歳入歳出総額は、71億6,406万4,000円となりまして、令和7年度と比べますと、1億343万9,000円、率にして1.5%の増加となっております。

増額の主な要因につきましては、令和7年度人事院勧告に伴います人件費の上昇や地域おこし協力隊員の増員、また、こどもの成長応援金や屋内遊戯施設整備事業をはじめといたしました少子化対策に積極的に取り組むための予算増によるものでございます。

予算の編成に当たりましては、健全財政を堅持するため国・県の補助金や有利な地方債をしっかりと活用いたしながら、事業に応じまして未来・夢基金、ふるさと応援基金などの特定目的基金も積極的に活用しております。また、当初予算時点での一般財源の不足に対しましては、公債費負担の軽減といたしまして減債基金の取崩しを行った上で、財政調整基金を2億9,107万6,000円取り崩すことにより対応したところでございます。

このように、これからも持続可能な財政運営を継続していくために、国・県の動向を注視いたしながら計画的かつ効率的な予算執行に努めてまいり所存でございます。議員各位の今後とものご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、物価高騰対策についてご報告をいたします。

令和5年11月、国はデフレ完全脱却のための総合経済対策のうち、物価高から国民生活を守る対策といたしまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度を創設いたしましたが、その後も世界的な地政学リスクの高まりや円高傾向は収まらず、現在も食料品をはじめ、幅広い分野での物価高騰が続いております。このため、昨年11月に政府が出しました強い経済を実現する総合経済対策におきましては、生活の安全保障・物価高への対応、このことを掲げまして、

自治体が地域の実情に応じてきめ細かに物価高対策を実施できますよう同交付金を拡充したところでございます。

本町におきましては、関係する補正予算を先月の臨時会で議決いただいたところでございますけれども、令和8年度当初予算におきましても関連予算を計上いたしておりまして、政府の推奨事業メニューが示す生活者支援と事業者支援に沿いまして、次の各事業を実施することといたしております。

まず、生活者支援メニューといたしまして、食料品の物価高騰に対する特別加算におきましては、全町民を対象に第2弾の中土佐町物価高騰対策デジタル商品券等給付事業を実施いたします。

今回は、デジタル商品券「ジモッペイ」を1人につき1万円、現金の受取りを希望する方には1人につき5,000円といたしまして、4月中旬から世帯単位で選択して受け取れますよう準備を進めております。

なお、当デジタル商品券の使用期限につきましては、本年の9月30日までを予定しております。また、同交付金を活用した事業といたしまして、さきの臨時会で令和8年2月から3月までの2か月分の水道料金の基本料金を減免をしたところでございますが、その後の4月から来年1月分までの減免措置につきましても、今議会に予算を上程いたしておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

次に、物価高騰に伴う低所得者世帯支援・高齢者世帯支援におきましては、町民税均等割非課税世帯を対象といたしまして、低所得世帯生活支援給付金を1世帯につき1万円給付することとしております。そして、消費下支え等を通じた事業者支援といたしまして、中土佐町物価高騰対策キャッシュレス決済ポイント還元事業で、「ジモッペイ」でのお支払いを対象といたしまして、ポイント還元を実施いたします。還元率につきましては、本社所在地が町内の店舗につきましては30%、町外の場合は10%で、期間は今年1日から8月末、または予算上限に達するいずれか早いほうといたしまして、還元ポイントの上限は期間中1万5,000ポイントまでといたしております。

また、事業者支援メニューの医療、介護、保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援といたしまして、町内高齢者施設等が受けます物価高騰の影響を軽減するため、社会福祉施設等物価高騰対策補助金を事業の定員数等に応じまして支給する予定でございます。

このほか、農林水産業における物価高騰対策支援におきましては、出漁あるいは施設園芸等に要した燃料に対しまして、それぞれ使用量に応じました補助金を交付する農水産業者燃油高騰対策事業補助金、林業・木材産業事業者等の経営安定を図るための燃料の使用量に応じました緊急的な支援を行います林業木材産業緊急支援補助金、さらに、漁協に対しますエネルギー価格高騰対策支援といたしまして漁協施設物価高騰対策省エネ化推進補助金など、一次産業事業者の皆様にも実施してまいる予定でございます。

以上、町民の生活におきまして、物価高騰がもたらす負担感ができるだけ解消されますよう、新年度にかけまして物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度を活用した各種事業を鋭意進めてまいりますので、議員各位におかれましても何とぞご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、自主防及びジュニア消防団視察研修につきまして、ご報告をいたします。

近年、我が国におきましては、自然災害が頻発化・激甚化する中、地震・津波につきましても、一昨年の夏には南海トラフ地震臨時情報が発出をされ、昨年夏もカムチャツカ地震が発生するなど、以前にも増しまして自治体における危機管理能力が問われる状況となっております。しかし

ながら、役場や消防組織などの公的機関だけではこうした危機に対応していくには限界がございまして、町民の皆様自らが組織されております自主防災組織の重要性がより一層高まってまいりました。

本町の自主防連絡協議会におきましては、結成以来、全国各地の被災地の視察を行ってまいりましたが、同会は、このたび2年ぶりとなる県外研修を、和歌山県みなべ町及び那智勝浦町におきまして実施しました。両町は、いずれも南海トラフ地震の発災時に大きな被害が予想されます太平洋に開けた地域でございまして、くしくも東日本大震災のあった平成23年には、紀伊半島大水害によりまして孤立集落が発生し、特に那智勝浦町におきましては、死者27名、行方不明者1名、全半壊家屋が1,000棟以上に上るなど、甚大な被害を受けております。

今回の視察研修では、こうした災害に対し、現場の皆様がどのように対応され、どんな問題点があったかなど体験談をお伺いするとともに、自主防災組織の役割分担や訓練の規模、人口減少下における組織維持のための広報啓発活動の在り方など、実際に現場に携わらなければ分からない貴重なご意見やご指導を賜りまして、参加された皆様方は大きな知見を得ることができたとお聞きをしております。

本研修を通じまして、改めて地域防災を考える上で基本となります自助と自主防災会を中心とした助け合いの共助、このことによる地域連携、そして命をつなぐ公助による防災対策、これらの重要性を再認識できましたことは大きな収穫でございまして、今後の地域防災力の強化につなげていただきたいと願っております。

また、別に明日から1泊2日の日程で、中土佐町ジュニア消防団が京都市市民防災センター及び阪神淡路大震災記念館へ現地研修に出発いたします。特に同防災センターは、最新のシミュレーション機器や様々な体験室で、地震や風水害などの災害を再現することができますので、子供でありましても、これらの危険性や対応方法を実際に体験することによりまして、防災に対する正しい知識や対策を身につけることができる研修施設となっております。この研修を通じまして、ジュニア消防団員の皆さんが防災・減災に対する関心を一層高められ、町の将来の地域防災を担っていくリーダーとして成長されることを願っております。

次に、中土佐町合併20周年記念式典について申し上げます。

令和8年2月21日、久礼中学校体育館におきまして、旧中土佐町と大野見村の合併20周年を記念し、盛大に式典を挙行いたしました。式典には、大野見源流こども太鼓の勇壮な演奏により開幕をいたしまして、会場には和やかでありながらも引き締まった空気が満ちておりました。

ご来賓の内閣官房副長官、尾崎正直衆議院議員をはじめ5人の衆参国會議員の皆様や高知県副知事、県議會議長から心温まるご祝辞を賜りました。また、本町の中土佐町議會議長よりもご祝辞をいただいたところでございます。

高幡管内の県議や首長、議長の皆さんに加えて、本町とは七面鳥の飼育販売でご縁をいただいております北海道滝上町長にも遠路はるばるお越しをいただきました。そして、本町が大変お世話になっております各種団体の代表など、合計で79名に上る皆様のご臨席をいただきましたことは、新たな節目を迎えました中土佐町にとりまして、誠に大きな励みであり、改めてこの場をお借りして深く感謝を申し上げる次第でございます。

また、式典では本町の発展に多大なるご貢献を賜りました9名の個人と1法人に対しまして、町功労賞を贈呈いたしました。受賞者の皆様それぞれの分野で地域の活力と絆を深めるため、ご尽力をされまして、今日に至る町の歩みを支えてくださいました功労者の方々でございます。ここに改めて、深甚なる敬意を表しますとともに、心からの感謝を申し上げる次第でございます。

閉会に際しましては、大野見地区のスティールパンバンド「Oh!No!!!Me!!!!」により情熱あふれる演奏が大好評を博しまして、最後は全員のスタンディングオベーションによるアンコールが行われ、大盛況のうちに幕を閉じました。ご来賓の方々からは、「中土佐町らしいにぎやかで楽しい式典であった」との感想を頂戴できましたことは、主催として大きな喜びでございました。

本式典に際しまして、年度末で何かとご多用の折にもかかわらずご臨席をくださいましたご来賓の皆様と計画から運営に至るまで献身的にご協力くださいました関係各位に対しまして、この場をお借りして深く感謝を申し上げます。

合併20周年という節目を契機といたしまして、これまでの歩みを礎として、さらに住みやすいまちづくりを目指しまして、町民の皆様と手を携え、地域の伝統と創造力を次世代へと継承していく所存でございます。

最後に、中土佐町国保における子ども・子育て支援金について申し上げます。

政府は、少子化に伴う人口減少社会を改善するため、令和5年12月にこども未来戦略・加速化プランを策定し、その加速化プランに基づき児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など、子ども・子育て支援の拡充を図っております。

そして、これらの子育て支援の拡充を国を挙げて支える仕組みといたしまして、医療保険の仕組みを使って高齢者を含む全ての世代・企業の皆様から財源の一部を拠出していただく子ども・子育て支援金制度が令和8年度から段階的に導入されることとなりました。このことによりまして、医療保険者は同年度から保険料、税と合わせまして子ども・子育て支援金を賦課・徴収することとなっております。

本町の国民健康保険におきましては、高知県から提供される情報や近隣市町村の動向なども参考にいたしまして、子ども・子育て支援金の賦課方式や税率などの検討を進めてまいりまして、先日開催をされました令和8年第1回国民健康保健運営協議会に検討結果を提案を申し上げましたところ、慎重ご審議の上ご承認をいただいたところでございます。国民健康保険税条例の改正につきましては、課税限度額などの規定に関する政令の公布と国から示される条例の改正例を待って専決処分を行いたいと考えておりまして、関係する予算につきましても条例改正後に補正予算で対応する予定となっております。

今後、広報などを通じまして、子ども・子育て支援金制度の仕組みや本町での賦課方式・税率など、町民の皆様へ周知広報をしてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、行政報告といたします。

議長（福永守恭議長）

以上で、行政報告を終わります。

議長（福永守恭議長）

暫時休憩します。

（午前10時47分）

議長（福永守恭議長）

それでは、正場に復します。

正場に復します。

（午前10時48分）

議長（福永守恭議長）

町長から訂正の申出がありました。

これを許可します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

ただいまの私の報告の中で、物価高騰対策について申し上げた部分におきまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度を創設をしましたが、その後も世界的な地政学リスクの高まりや、次でございますけれども、円安傾向は収まらずと申し上げるところを円高傾向と発言をいたしましたので、円安傾向に訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（福永守恭議長）

申出のとおり訂正を許可します。

以上で行政報告を終わります。

日程第5、報告第3号、専決処分の報告について、（令和7年度久礼中学校（体育館棟）空調機設置工事及び日程第6、報告第4号、中土佐町新型インフルエンザ等対策行動計画の変更の報告についてを一括議題といたします。

提出者の報告を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、報告につきまして、2点ご報告を申し上げます。

まず、報告第3号、専決処分の報告についてでございますが、（令和7年度久礼中学校（体育館棟）空調機設置工事）につきまして、自家発電設備の周辺に防球フェンスを追加いたしたことに伴いまして、請負金額が132万円の増額となりまして、変更後の請負金額が5,412万円となりましたのでございます。地方自治法第180条第2項の規定により、議会にご報告をするものでございます。

次に、報告第4号、中土佐町新型インフルエンザ等対策行動計画の変更の報告についてでございますが、新型コロナウイルス感染症への対応や課題等を踏まえまして、国の新型インフルエンザ等対策政府行動計画及び高知県新型インフルエンザ等対策行動計画が改正をされまして、本町もこれらを基に同計画の全部改正を行いましたので、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第6項の規定によりまして、議会に御報告するものでございます。

以上でございます。

議長（福永守恭議長）

これで、報告第3号及び報告第4号の報告を終わります。

議長（福永守恭議長）

日程第7、議案第8号、指定管理者の指定について（中土佐町観光拠点施設ぜよびあ）から日程第22、議案第23号、令和8年度中土佐町農業集落排水事業会計予算についてまでを一括議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、各議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第8号、指定管理者の指定についてでございますが、中土佐町観光拠点施設ぜよびあにつきまして、久礼お宮さん通り商店街組合を指定管理者として指定をしようとするものでございます。

指定の期間といたしましては、令和8年4月1日から5年間といたしまして、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第9号、指定管理者の指定についてでございますが、大野見萩中地区の中土佐町農林産物処理加工施設につきまして、引き続き大野見北地区振興会を指定管理者として指定しようとするものでございます。

指定の期間といたしましては、令和8年4月1日から4年間といたしまして、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第10号、指定管理者の指定についてでございますが、中土佐町町民交流会館につきまして、社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会を指定管理者として指定しようとするものでございます。

指定の期間といたしましては、令和8年4月1日から5年間といたしまして、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第11号、指定管理者の指定についてでございますが、中土佐町立久礼老人憩いの家につきまして、社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会を指定管理者として指定しようとするものでございます。

指定の期間といたしましては、令和8年4月1日から5年間といたしまして、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第12号、指定管理者の指定についてでございますが、中土佐町立大北集会場ほか7件の集会施設が、令和3年4月1日からそれぞれ地元管理組合と5年間の指定管理の協定を結んできたところでございますが、今月末に協定期間が満了となることから、改めて指定の期間を来月1日から5年間といたしまして、引き続きこれらの管理組合の指定管理者として管理協定を結びたく、その候補者として選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定に

より、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第13号、中土佐町過疎地域持続的発展計画の策定についてでございますが、今年度で前計画の期間が満了し、引き続き過疎地域の持続的発展を図るため、新たに令和8年度から令和12年度までを計画期間といたします中土佐町過疎地域持続的発展計画を策定いたしましたので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、同条第7項の高知県との協議による同意につきましては、令和8年2月17日付7高市振第1752号によりましていただいておりますのでございます。

次に、議案第14号、中土佐町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、国が定める地域プロジェクトマネジャー推進要綱の措置額に合わせました月額報酬でございまして、新たに地域プロジェクトマネジャーの職名を加えるものでございます。

次に、議案第15号、令和7年度中土佐町一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億5,524万9,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ71億8,460万円と定めるものでございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費5,146万3,000円、民生費3,052万円、衛生費1,011万2,000円、農林水産業費3,614万8,000円、土木費9,286万4,000円、教育費2,522万円の減額となっております。

歳入の主なものにつきまして申し上げますと、地方交付税6,706万1,000円、国庫支出金7,054万1,000円、県支出金4,696万8,000円、町債6,670万円の減額などとなっております、これらを財政基金等の繰入金2,449万4,000円の減額により財源調整を行ったところでございます。

次に、議案第16号、令和7年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ8,890万4,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億4,586万4,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、保険給付費1億2,540万2,000円の減額及び基金積立金3,800万円の増額、歳入につきましては、支払基金交付金5,014万1,000円、県支出金2,346万9,000円、繰入金1,830万5,000円の減額となっております。

次に、議案第17号、令和7年度中土佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ253万2,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,672万4,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金253万2,000円の減額、歳入につきましては、繰入金253万2,000円の減額となっております。

次に、議案第18号、令和8年度中土佐町一般会計予算についてでございますが、令和8年度の一般会計当初予算につきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ71億6,406万4,000円と定めるものでございます。前年度当初予算と比較いたしまして1億343万9,000円の増額となっております。

歳出の主なものにつきましては、総務費17億924万1,000円、民生費15億2,832万9,000円、衛生費4億1,839万6,000円、農林水産業費4億3,191万7,000円、商工費1億5,854万8,000円、土木費4億1,608万9,000円、消防費5億660万4,000円、教育費5億4,949万円、公債費13億6,329万円などと

なっております。

歳入の主なものにつきましては、普通交付税３億１，１００万円、前年度と比較いたしまして１億１００万円の増額を見込んでおります。そのほか町税５億８９６万８，０００円、地方消費税交付金１億７，５８９万１，０００円、国庫支出金４億２２万１，０００円、県支出金４億５，５３０万３，０００円、繰入金９億９５０万６，０００円、町債５億１，９４０万円などを計上したところでございます。

次に、議案第１９号、令和８年度中土佐町国民健康保険特別会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ９億５，２９８万２，０００円と定めるものでございます。前年度当初予算額と比較いたしまして９，００４万５，０００円の減少となっております。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費７億２，２３４万６，０００円、国民健康保険事業費納付金２億４３万７，０００円、保健事業費１，７１６万１，０００円などとなっております。

歳入の主なものにつきましては、国民健康保険税１億２，２５７万８，０００円、県支出金７億４，０１０万円、繰入金８，９６４万２，０００円などとなっております。

次に、議案第２０号、令和８年度中土佐町介護保険特別会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１億２，６５５万円と定めるものでございます。例年度の当初予算額と比較いたしまして７０５万６，０００円の増額となっております。

歳出の主なものにつきましては、総務費１，８９９万９，０００円、保険給付費１億５，４５８万円、地域支援事業費５，０４９万５，０００円などとなっております。

歳入の主なものにつきましては、保険料１億８，５０９万８，０００円、国庫支出金３億３，３０９万円、支払基金交付金３億１，９５７万６，０００円、県支出金１億７，６１０万６，０００円、繰入金２億８６４万５，０００円などを計上しております。

次に、議案第２１号、令和８年度中土佐町後期高齢者医療特別会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１億６，２８５万９，０００円と定めるものでございます。前年度と比べまして１，３５３万７，０００円の増額となっております。

歳出につきましては、総務費７５万円、後期高齢者医療広域連合納付金１億６，１６９万９，０００円、諸支出金２１万円、予備費２０万円となっております。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料１億５９０万５，０００円、使用料及び手数料１，０００円、繰入金５，６７３万９，０００円、繰越金１，０００円、諸収入２１万３，０００円を計上したところでございます。

次に、議案第２２号、令和８年度中土佐町簡易水道事業会計予算についてでございますが、収益的収支につきましては、収入を１億４，６１１万３，０００円、支出を１億４，０１６万３，０００円といたしております。

資本的収支における収入につきましては、２億１，３４０万円、支出につきましては、建設改良費２億１，３５１万５，０００円及び企業債償還金４，６３１万３，０００円でございますが、総額２億５，９８２万８，０００円となりまして、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額４，６４２万８，０００円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額３，３７９万８，０００円及び過年度分損益勘定留保資金１，２６３万円で補填をするものといたしております。

最後に、議案第２３号、令和８年度中土佐町農業集落排水事業会計予算についてでございますが、収益的収支につきましては、収入支出ともに５，０３０万８，０００円といたしております。

資本的収支における収入につきましては、８１８万７，０００円、支出につきましては、建設改良費２００万円及び企業債償還金１，９５５万８，０００円で総額２，１５５万８，０００円となりまして、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額１，３３７万１，０００円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額１８万１，０００円、過年度分損益勘定留保資金６７９万１，０００円及び当年度分損益勘定留保資金６３９万９，０００円で補填をするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（福永守恭議長）

これで、議案第８号から議案第２３号までの提案理由の説明を終わります。

議長（福永守恭議長）

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

議長（福永守恭議長）

本日はこれで延会をいたします。

（午前１１時０８分）